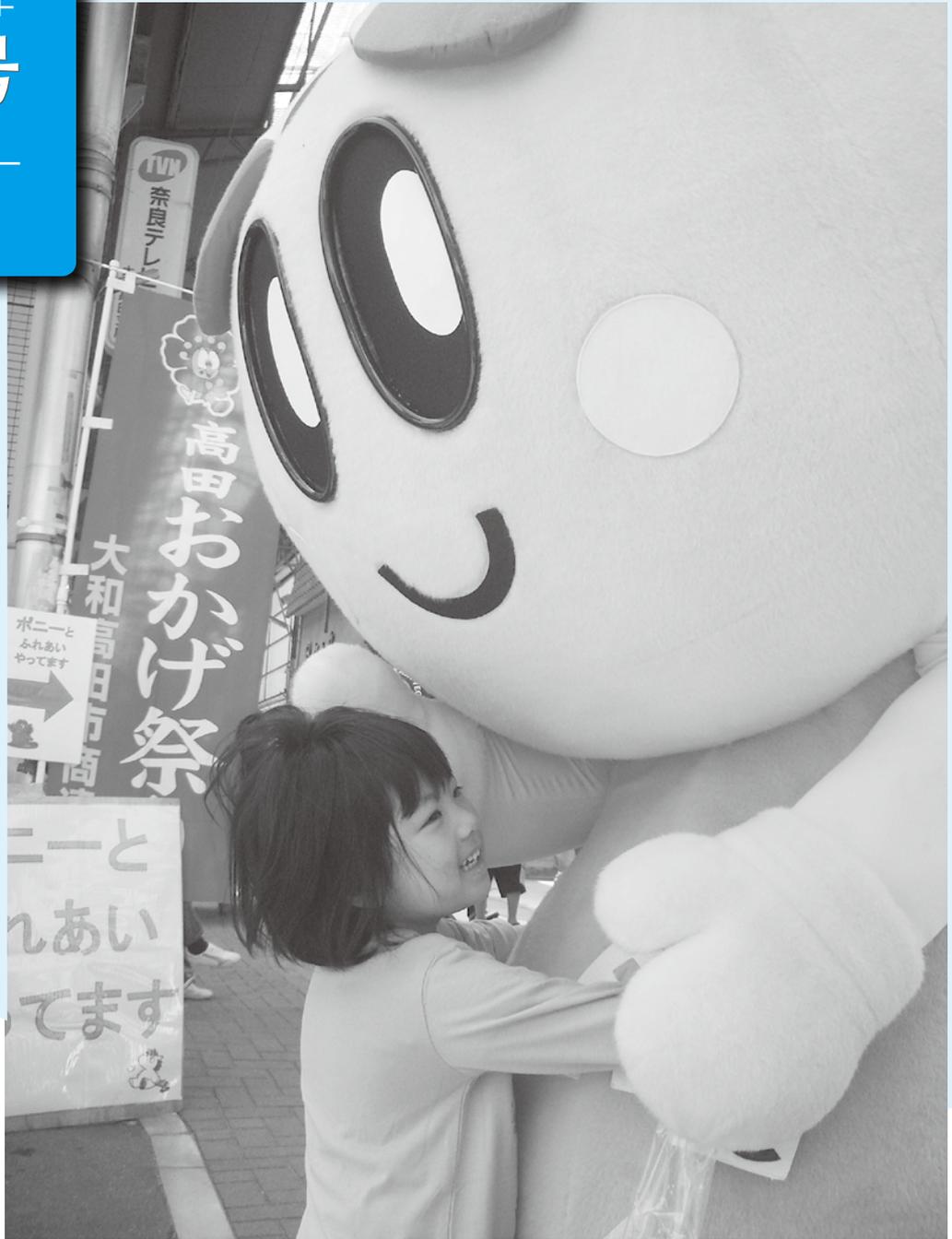


6 2012年
月号

No. 925

やまもとたかだ

広報誌



みくちゃん、だ〜いすき! (4月29日:「春のおかげまつり」)

INDEX

- 弥勒寺の仏像が重要文化財に…………… 1 ~ 2
- 情報公開制度の運用状況…………… 3 ~ 4
- 3月定例会市議会…………… 5 ~ 7
- リズモー市へとどける絵を募集…………… 8
- 春の叙勲…………… 9
- BOOK サロン…………… 12



土庫・弥勒寺

弥勒仏坐像

国指定重要文化財に

大和高田市の彫刻で、 初めての国指定



弥勒寺は、土庫小学校の北西（土庫2丁目8番13号）にある寺院（住職・伊藤教純）です。言い伝えによると、地侍土庫氏の氏寺として、天文年間（1532〜1554）に創建されたと言われていますが、詳しいことはわかっていません。現在は、江戸時代に建てられた本堂、鐘楼、庫裏などが残っています。

大和高田市での国重要文化財の指定は、不動院本堂（室町時代）について、2件目です。

「大和高田市史」昭和33年発行には、弥勒寺（土庫）長谷寺末寺である。本尊は弥勒菩薩、天文七寅年難波車町大仏師岩国幸慶作と伝えられているが確たる事は分からない。昭和二十八年九月十六日調査した所、本尊背部に修理したものと認められる部分に左の墨書名があった。

奉建立 春日作弥勒菩薩 超哲代

延宝二寅六月吉日 和菟葛下郡

土庫村

と、あります。

地元土庫北自治会会長の當麻稔さんに、聞きました。



土庫北自治会

として、荒廃状態にあった弥勒寺の再生に取り組み始めたのは、

私が平成19年に自治会副会長に就任したころです。永らく無住職寺であり、雑草の生い茂った状態でした。

ただ、昔からの言い伝えでは、寺に収められている仏像は、古い時代の

ものであり、貴重な文化財であるのでは、といわれてきました。そこで、まず再生のために、お寺をお世話をしていただけの住職さがしに奔走した結果、三重県上野市の勝福寺前住職の伊藤教純さんを、弥勒寺住職としてお迎えすることができました。

仏縁とでも言うのでしょうか、ご

両親が昭和15年までの5年間、弥勒寺の住職を勤められたそうです。おそらく住職は、子どものころにお父様から、弥勒寺の仏像は立派だと聞いておられたと思います。

この度、伊藤住職のご尽力で、昨春秋に奈良県の重要文化財に指定され、本尊は奈良市の国立博物館に預けられ、傷みの激しかった本堂が、県の補助を受け、修理に取りかかることができました。

そうして、今回の国の重要文化財指定となり、驚いています。町内の皆さんも、今にも崩れそうな本堂のすき間からのぞいていたのですから。

土庫・松塚が大和高田市に編入される前は、弥勒寺の庫裏に土庫・松塚の役場があったとも聞いています。代々住職がおられたときは、春には町内の大人や子どもたちにも、甘茶を振る舞い、寺屋もされていたそうです。一時期、無住職のときもありましたが、町内の人が寺守りを勤め、ご本尊をお守りしてきたので、今日があると聞いています。

伊藤住職のおかげで、国の指定を受けました。これからは私たち土庫地区としてだけでなく、大和高田市の宝物として、ご本尊が平成26年に弥勒寺にお帰りになるときは、大勢の人々にお参りしていただけるよう、行政の力もお借りしながら、周辺整備に取り組みたいと思います。



では、この弥勒仏坐像について、生涯学習課文化財係長前澤郁浩が、説明します。



弥勒仏坐像は、この弥勒寺の本尊の仏像です。与願印・施無畏印を結び、結跏趺坐

する姿をしています。像本体だけで、147cmの高さがあります。大型の像で、脚部も含めたほぼ全体が広葉樹（サクラか？）の一木で造られています。一木造りは、平安初期に流行しましたが、この時期のものにもあまりない、大きな木取りをしていることが特徴的です。肉付け豊かな体の表現は、重厚で古い様式を残していますが、丸顔のおだやかな顔や整理された衣文など

には、平安後期の和様化への流れも見られます。したがって製作は、平安時代後期の10世紀末から11世紀初頭、と推定されます。

耳たぶに網目の文様を刻んでいるのは特異で、膝の衣文線を足首の下にまとめる表現もこの時期の作例には珍しいといえます。

光背、台座は、江戸時代に追加されたものです。像の表面も江戸時代に漆が塗られ金箔が施されますが、全体的に大きな改造はなく、胴体の保存状態は良好です。

奈良県内には、平安時代後期の古い様式の一木彫の仏像が数多く残されていますが、優れた数少ない弥勒仏の大作として、彫刻史上高い評価を得ることになりました。

現在弥勒寺は、像を安置するための本堂を解体修理中です。像は5月下旬まで東京国立博物館で保管されたのち、一時寄託先である奈良国立博物館で展示される予定ですが、修理のため数年間専門の機関（京都府）に入ることも検討されています。



本堂は改修中です

※与願印：掌を上に向け、膝の上に置く形を言います。人々のさまざまに願いをかなえる印です。

施無畏印：右手を上げ、手を開いて指を伸ばし、掌を見せる形を言います。人々に力を与えることを示す印です。



結跏趺坐：「跏」とは足の甲のこと、「結」とは足を交差させ、「跏」とは反対の足の太ももの上に乗せること。したがって足を結跏趺して坐ることを言います。仏教における最も尊い坐り方です。

残念ながら、実物を今すぐ見るとはできませんが、大和高田市の誇れる大きな遺産が、一つ増えました。現在、伊藤住職は闘病中で、お話を聞くことができませんでした。一日も早く回復し、修理された本堂で、地域の人たちと、弥勒仏坐像の帰りを待っていただきたいです。

弥勒寺におでかけしたよ

平成23年10月、土庫幼稚園児たち



伊藤住職から、仏さまのお話



みんなで、弥勒仏座象の絵を描きました

情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

平成23年度中に、市が運用をおこなった情報公開制度・個人情報保護制度の件数や内容をお知らせします。

〔企画法制課 内線275〕

情報公開制度の運用状況

(1) 開示請求件数及び処理件数

実施機関	件数	処 理 内 容 (件)							写しの交付(枚)
		開示	部分開示	不開示	存否	不存在	却下	取下げ	
市長	13	6	6	0	0	1	0	0	443
議会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	3	1	2	0	0	0	0	0	166
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水道事業管理者	1	1	0	0	0	0	0	0	36
合 計	17	8	8	0	0	1	0	0	645

「大和高田市情報公開条例」に基づき開示請求が、17件ありました。

(2) 不開示情報別件数

不開示情報	件数
1号 個人に関する情報	7
2号 法人等事業活動情報	1
3号 意思形成過程情報	0
4号 事務事業執行情報	0
5号 法令秘情報	0
6号 犯罪等社会的危害防止情報	0
合 計	8

条例第6条に定める不開示情報のいずれかに該当し、部分開示となった事例の理由は、次のとおりです。

(3) 開示請求の内容及び決定の内容

「別表1」のとおりです。

(4) 異議申立て等の件数及び処理の状況

平成23年度は、異議申立て等がありませんでした。

(5) 開示実績のある公文書の写しの交付等申込の内容

過去に「大和高田市情報公開条例」に基づき開示請求が

別表1：開示請求の内容及び決定の内容（平成23年度）

No.	請求日	請求公文書の内容	実施機関	所管課	決定日	決定内容	不開示該当
278	H23.04.18	平成23年1月1日から平成23年3月31日までに届出のあった住居番号付番通知書及び住居表示台帳	市長	市民課	H23.04.26	部分開示	1号
279	H23.04.20	平成20年度から平成22年度に体育指導委員がスポーツ振興のために参加した研修会の名称、日時、場所、費用等の具体的な内容が分かる文書	教育委員会	体育振興課	H23.04.28	部分開示	1号
280	H23.05.13	大和高田市立病院 医事業務委託についての契約書	市長	医療情報企画課	H23.05.18	開示	
281	H23.05.27	平成22年度さざんかホール設備点検結果報告書	教育委員会	文化振興課	H23.06.06	部分開示	1号
282	H23.06.15	平成21年度、平成22年度に、路線認定、廃止、変更された市道の一覧及び位置情報 ・一覧資料…路線名、延長、幅員、認定日、供用の有無 ・位置情報…議会に提出したレベルの位置図(認定図) ・路線変更…議会に提出した情報のみ	市長	土木管理課	H23.06.28	開示	
283	H23.06.16	医事業務委託契約書(診療情報管理室業務、訪問看護ステーション受付業務、医療事務業務等委託契約、病棟クラーク業務)、業務請負契約書(診療報酬明細書点検及び総括、返戻査定分析報告書作成業務)	市長	医療情報企画課	H23.06.23	部分開示	2号
284	H23.06.29	平成22年度の町総代連合会委託料のうち、「○○町」他の町委託金交付明細	市長	自治振興課	H23.06.29	開示	
285	H23.06.30	平成14年3月19日以降、平成23年3月31日までに、大和高田市立病院に、管轄の労働基準監督署から交付された是正勧告書	市長	総務企画課	H23.07.01	不存在	
286	H23.07.19	平成23年4月1日から平成23年6月30日までに届出のあった住居番号付番通知書及び住居表示台帳	市長	市民課	H23.07.27	部分開示	1号
287	H23.10.19	生活保護法による保護状況調(平成23年3月分)	市長	保護課	H23.10.19	開示	
288	H23.10.24	平成23年7月1日から平成23年9月30日までに届出のあった住居番号付番通知書及び住居表示台帳	市長	市民課	H23.11.01	部分開示	1号
289	H24.01.20	平成23年10月1日から平成23年12月31日までに届出のあった住居番号付番通知書及び住居表示台帳	市長	市民課	H24.01.31	部分開示	1号
290	H24.02.10	大和高田市○○番地の一部における○○町総代と開発者が交わした同意書	市長	都市計画課	H24.02.10	開示	
291	H24.02.17	市場第2児童公園の公園占用許可申請書及び許可条件を記載した文書(平成24年2月17日現在で直近のもの)	市長	都市計画課	H24.02.17	部分開示	1号
292	H24.03.01	高圧電気使用の市全施設の電気料金計算内訳書(2011年2月～2012年1月)	市長	所管課が複数にわたるため、企画法制課で処理	H24.03.16	開示	
293	H24.03.01	高圧電気使用の市全施設の電気料金計算内訳書(2011年2月～2012年1月)	水道事業管理者	水道総務課	H24.03.09	開示	
294	H24.03.01	高圧電気使用の市全施設の電気料金計算内訳書(2011年2月～2012年1月)	教育委員会	教育総務課	H24.03.16	開示	

あり、開示（全部開示・部分開示）の実績がある文書は、同じ内容で開示の申出があった場合には、「公文書開示請求書」によらず、「公文書の写し等申込書」により情報提供しています。平成23年度は、交付等申込がありませんでした。

(6) 情報公開審査会の開催状況

平成23年度は、異議申立て等がなく、会議は開催されませんでした。

※市が出資する法人への開示請求

大和高田市土地開発公社は、市の施策に準じて情報公開制度を推進するための要綱を整備しています。

平成23年度は、この要綱に基づき、1件の開示請求がありました。



個人情報保護制度の運用状況

(1) 個人情報取扱事務の届出件数

実施機関	件数
市長	242
議会	2
教育委員会	57
選挙管理委員会	9
監査委員	1
公平委員会	1
農業委員会	8
固定資産評価審査委員会	0
水道事業管理者	12
合計	332

(2) 開示等請求件数及び処理件数

① 開示請求、訂正請求、削除請求及び利用又は提供中止の請求

請求区分	件数
開示請求	5
訂正請求	0
削除請求	0
利用又は提供中止の請求	0
合計	5

☆開示等請求の内容及び決定の内容

No.	請求		個人情報の内容	実施機関	所管課	決定日	決定内容	不開示該当
	日	区分						
92	H23.05.09	開示	請求者の障害程度区分認定に関する文書	市長	社会福祉課	H23.05.18	部分開示	1号
93	H23.06.09	開示	平成18年4月7日に私が相談した女性相談の「面接相談カード」	市長	人権施策課	H23.06.09	開示	
94	H24.01.12	開示	請求者の障害程度区分認定に関する文書	市長	社会福祉課	H24.01.13	部分開示	1号
95	H24.01.20	開示	請求者世帯の生活保護に関する文書	市長	保護課	H24.02.02	部分開示	1号 3号
96	H24.01.24	開示	請求者の障害程度区分認定に関する文書	市長	社会福祉課	H24.01.31	部分開示	1号

② 条例第22条（簡易な開示）による開示請求（各担当課での要綱に基づく請求）

実施機関	担当課	開示内容	件数
市長	保険医療課	過去5年間の国民健康保険に係るレセプト	0
市長	保険医療課	過去5年間の老人医療に係るレセプト	0
市長	保護課	過去5年間の生活保護に係るレセプト	0
市長	介護保険課	次のうち必要な事項 要介護・要支援認定に係る調査内容、主治医意見書、介護認定審査会における認定結果	27
市長	看護専門学校	入学者選抜試験における各試験得点及びその合計点	3
教育委員会	学校教育課	入学者選抜試験における各教科別検査得点及びその合計点	163

（平成24年3月31日現在）

(5) 個人情報保護運営審議会の開催状況

平成23年度は、開催されませんでした。

※市が出資する法人への開示請求

大和高田市土地開発公社は、市の施策に準じて個人情報保護制度を推進するための要綱を、整備しています。平成23年度は、この要綱に基づく開示請求、訂正請求、削除請求及び利用又は提供中止の請求が、ありませんでした。

平成23年度 審議会等の公開状況

会議の開催数	138回
そのうち、公開とした会議の開催数	19回
そのうち、一部非公開とした会議の開催数	1回
そのうち、非公開とした会議の開催数	118回
傍聴人の数	5人

（平成24年3月31日現在）

平成23年度は、異議申立て等がなく、会議は開催されませんでした。

(4) 個人情報保護審査会の開催状況

平成23年度は、異議申立て等がありませんでした。

(3) 異議申立て等の件数及び処理の状況

※公開された会議の議事録は、市ホームページで公開しています。



平成24年度大和高田市一般会計予算

217億3,000円など可決

平成24年3月定例市議会は、3月2日から15日までの14日間、開催されました。本定例会には、平成24年度一般会計予算ほか、特別会計予算7件、企業会計予算2件、平成23年度補正予算6件、条例案件11件、損害賠償の案件3件、指定管理の指定に関する案件2件、人事案件3件、その他の案件1件、「公立幼稚園での3歳児保育実施を求める請願」1件、および意見書の提出が4件の、計41議案が提出され、それぞれ可決・同意・採択されました。

本号では、2日の市長の施政方針に対する代表質問および、14日・15日に行われた一般質問の一部等について、お知らせします。

なお、人事案件については、副市長として松田秀雄氏の再任に、教育委員会の委員として土谷尚敬氏の任命に、固定資産評価員として松田秀雄氏の再任に、それぞれ同意されました。

針る問 方す質 政対質 施に代

問 サテイ跡地を含む地域の現状確認と調査の具体的内容、時期について

市政会 島田議員

答 平成22年の高田サテイ閉店により、市内外の人々の交流が減少し、それに伴い市内の中心的な商店街もなくなつてきて、本市全体の元気に影響を及ぼしている。昨年9月、大和ガス(株)に、土地・建物に關し、信託受益権が譲渡された。跡地利用については、南部

銀行の建て替えと近商ストアーの建設が、予定されている。このような状況下で、建設予定地以外で、未だ計画がなされていない土地に關し、検討する余地があることから、都市再生という観点から産業、教育、福祉、災害拠点、また市民交流の場として情報発信のできる魅力のあるまちづくりに向けた調査を実施したい。時期については、有効な財源確保に向けた方法を探っており、出来るだけ早い時期に調査したい。

問 同報無線システムの内容と効果について

公明党 堂本議員

答 同報無線システムは、8小学校付近に直径600メートルの範囲で拡声放送がで

きるスピーカーを設置し、全国瞬時警報システムと連動することにより、地震速報や災害情報ほもとより、台風・火災・河川水位情報等においても、市民にいち早く情報を伝達することが出来る。また、災害時における国、県、関係機関との通信手段としての衛星携帯電話2台、並びに同報無線システムでカバーできない点に備え、携帯型無線機12台を導入する。消防団や被災地域との情報伝達手段として活用するほか、災害対策本部に被害状況等の情報の共有が可能となる。また、救助活動や消防団間の応援連絡調整ができることから、地域全体ときめ細かな連携をはかり、減災対策に努めていきたい。

問 財政健全化プログラムと「高田の夢」について

市民クラブ 森村議員

答 市民生活の向上、本市の将来の発展をめざし、「元氣な高田」「誇れる高田」の実現に向けて取り組む所存である。そのためには、強固で持続可能な財政基盤を構築することが、最重要課題ととらえている。平成22年度より「財政健全化プログラム」を実行し、「集中改革プラン」から切れ目なく行財政改革を継続することで、平成22年度一般会計決算において累積赤字が解消することができ、ようやく財政面でのスタート地点であると思つている。今後、強固な財政基盤を築くことで、子育て支援や、福祉、教育の充実

並びに学校校舎、保育所の耐震化、防災対策など市民生活の向上に努めるとともに、今まで取り組むことのできなかつた老朽化した公共施設の在り方やインフラ基盤の整備など将来の発展に向けた事業や施策である「高田の夢」をかたちにすることをめざしていきたい。

問 介護保険料値上げにより更なる滞納の増加について滞納者へのペナルティの状況は

共産党 沢田議員

答 本市の第5期介護保険事業計画においては、所得段階層を従来の7段階から高額所得者層の対象をさらに1段階増やし、8段階とし、高額所得者層には従来に増して保険料の負担をお願いする一方、低所得者の方には負担の軽減を図つた。

しかしながら、次期の介護保険サービスの利用量を確保するため、保険料を値上げすることに至つた。今後、未納者の多い低所得者層を中心に、今以上の介護保険制度の必要性を理解していただき、納付困難な人には、きめ細やかな納付相談を行いたい。なお、長期滞納者に対しては、その人が介護保険サービスを利用する際に発生する1割の自己負担金が、3割になる。ペナルティがあり、対象者は、平成24年2月末現在、16名である。特にその人たちが対象に、納付相談を進めていきたい。

問 人件費総額の抑制について
国家公務員給与削減法
成立による市の対応について

みらい 平郡議員

答 平成23年4月1日付で、市立病院を除いた職員数は522人で、平成24年4月では、509人となる予定である。新年度では、職員採用試験を行う予定で、今後とも計画的な職員採用に努め、組織の効率化を図るとともに、職員の職務能力の向上と能力ある人材の積極的な登用などにより、市民サービスの低下を招かないよう努めたい。国家公務員給与削減法成立による市としての対応については、本市では平成14年度以降、行財政改革推進の一環として、各種手当の削減や本給の3%カットにより給与削減の取り組みを行ってきており、現在、行政職等で平均9.2%の給与カットになっている。24年度より本給のカットを1.5%に緩和したとしても、給与は84%のカットとなる見込みである。地域手当を加味したラスパイルズ指数は、平成23年度では87.8で、県下12市の中で最下位である。以上のことから、市として特に対応は考えていないが、今後の国の動向を見据えたい。

一般質問

問 通学路の確保と幹線道路の整備について

高年齢者の利便性向上に向けたバス等の運行について

市政会 西川議員

答 歩道の未整備路線については、外側線による歩車道の区別で対応しているが、今後も登下校における児童の安全確保の観点から国補助金等を活用し、可能な路線から歩車道分離に向けた整備に取り組み。幹線道路の整備については、市が維持管理を行う市道延長は、約18.9kmある。今後も車両等の通行の安全確保に重点をおき、優先順位を定めつつ、経済性も重視し官地等も有効利用した道路拡幅事業の推進に努めるほか、本市のコミュニティバス「きぼう号」の運行が、安全かつ時間の短縮にも寄与できるように、関係機関の意見を聴取しながら、道路整備に向け協議したい。

問 市営住宅の建て替えと今後の計画について

地区改良住宅の一般公募、払い下げについて

市政会 仲本博文議員

答 市営住宅の約半数が耐用年数を超過しているが、居住されている住宅については、引き続き維持保全に努め、老朽化に対応し、耐用年数が残存する住宅に関しては、国の補助金を活用した「建物の長寿命化計画」を推進している。今後とも人口の減少や高齢化が進むなか、市営住宅募集等の状況もかんがみながら、新たな住宅需要の必要性について調査のうえ検討していきたい。地区改良住宅の一般公募については、返還された住宅も増加傾向にあることから、今後、一般公募も視野に入れながら、住宅需要の必要性、リフォーム費用等を調査のうえ、検討を重ねたい。

問 財政再建に対して、人件費削減の効果について

費削減の効果について

市民クラブ 森村議員

答 一般会計の財政収支は、平成13年度から赤字決算となり、平成18年度末では、最大9億6,000万円の赤字額を計上したが、同年度からの集中改革プランに続き、財政健全化プログラムへと行財政改革を推進することにより、平成22年度決算において、累積赤字を解消することができた。

その中でも、人件費総額の削減については、重要課題として取り組んでいる。人件費の削減

効果額は、退職金を除き平成19年度から平成22年度の4年間合計で、8億8,000万円の効果額となり、一般会計の赤字額解消へ大きな役割を果たした。人件費以外の効果としては、市債の元利償還金である公債費で市債残高の減少に伴い、平成18年度公債費と比較して、平成22年度公債費では、6億4,000万円の削減効果となり、経常経費などについても約1億円の効果額を計上した。今後も、財政基盤の確立により市民生活の更なる向上、将来の発展をめざしたい。

問 法改正により策定義務がなくなった総合計画、後期基本計画を進める意向について

市民クラブ 仲本清治議員

答 平成20年度に策定した第4次大和高田市総合計画は、基本構想において10年後の都市将来像として「元気な高田」、「誇れる高田」を掲げ、実現するための前半5か年の各種施策を前期基本計画として策定した。ここ数年、人口減少・少子高齢化時代の到来、経済・雇用環境の悪化、環境問題に対する時代の要請、地方分権時代への移行など、地方自治体を取り巻く環境は厳しさを増す一方となり、これまでに経験したことのないような大きな課題に直面している。平成25

年度は前期基本計画の最終年度にあたり、施策の達成状況を検証し、前期計画の見直しを正確に行い、大きな課題に適切に対応すべく平成25年度から平成29年度までの、後半5か年の各種施策を、新たに後期基本計画として進めていきたい。

問 実践的防災教育について
公明党 藤田議員

答 本市の学校では、毎年、火災や地震等の災害発生に備え、総合訓練、地震訓練を実施している。避難訓練については、児童生徒の生命の安全と保護を第一とし、指揮者の指導のもと、行動を迅速、秩序正しく行い、火災訓練では、指示に従って教師が避難誘導して、適切な避難順路、出口を確認して、運動場にあわてず安全に避難する。また地震発生時には、家庭・学校において基本行動として「ものが落ちてこない」「ものが倒れてこない」「ものが移動してこない」場所に素早く身を寄せ安全を確保、教室にあつては、机の下に身を寄せて安全を確保する等、日頃から子どもたちが自然災害や事故等の危険から自ら身を守るために、危険予測の能力を高め、危険回避の力を身につけられるよう先進事例の取り組みや防災教育に関する教材の活用等、実践的な防災教育を含めた安全教育の充実を図っていきたい。

問 緊急通報システム制度
拡充について

公明党 砂原議員

答 ひとり暮らし高齢者の
安否確認を目的として、
70歳以上のひとり暮らし高齢
者を定期的に訪問する「見守
り活動」を、民生児童委員並
びに老人クラブ連合会の友愛
活動として、お願いしている。ま
た、健康に不安を持つてのひと
り暮らしの高齢者に対して、概
ね65歳以上のひとり暮らし高
齢者で緊急を要する発作性
疾患があり注意を要する人、
または身体障害者手帳の1・2
級の所持者に対し、緊急通報
装置を設置する「緊急通報体
制整備事業」として、3名の協
力員のもと、日常生活におけ
る不安の解消と緊急時の完全
確保の両面から支援を行って
いる。任意事業で自己負担等の
こともあり、他市の実施状況
の調査も行い、今後、更なる高
齢者施策の充実を目指したい。

問 廃棄物処理施設の長寿
命化計画の策定について

みらい 平郡議員

答 クリーンセンターの廃棄物
処理施設は、昭和61年に
建設され、平成13・14年度のダ
イオキシン類対策工事を経て、
現在にいたっており、既に26年が
経過している。焼却炉の延命化
を図るためには、ごみクレーン、
押込送風機、ガス冷却室及び

焼却灰の排出設備等の更新が
必要であり、今後は、延命化と
併合した低炭素化基幹的整備
改良が不可欠であることから
新年度において、国の補助金を
活用し、現状把握、機能診断、
耐用年数予測をまとめた「廃
棄物処理施設長寿命化計画」
を策定したい。

問 市民の声を取り入れる
ルールづくりについて

共産党 沢田議員

答 行政として、現在あるい
は将来にわたり市民が
行政に求めるもの、そのニーズ
の本質を的確に把握し、施策
に反映することは、最重要課
題と考える。市では、部局調整
員会議をはじめ、部長会議や
夏に、全部局に対して行うサ
マーヒアリングなどを通じて、
重要な要望・提案を整理し政
策の決定に務めている。各審
議会や協議会等への公募によ
る一般市民の参画とともに傍
聴・公開を行い、各施策の計画
策定の際は、アンケート調査、
パブリックコメント、市民提案の
募集なども行い、多くの市民
の声を取り入れていきたい。

問 市立病院の療養病床廃
止による急性期を過ぎ
た患者について

共産党 向川議員

答 療養病床は、急性期を過
ぎた比較的症状が安定
した患者の在宅復帰にむけて

のリハビリを目的として設置し
たが、最近の利用状況は、本来
のリハビリ治療を目的とする患
者が減少し、逆に一般病床の需
要が多くなり、急性期疾患で
即入院が必要となる場合もあ
り、受入体制強化の必要から、
療養病床を廃止し、一般病床に
転換した。急性期を過ぎた患者
については、亜急性期病床の利
用、また元の療養病床は、急性
期を過ぎた患者を優先的に収
容する病床として利用する体
制である。後方支援病院との連
携も積極的に推進しており、患
者が不安なく転院や在宅復帰
できるよう、取り組んでいる。

● 採択された請願書

● 公立幼稚園での3歳児保育
実施を求める請願書

● 提出された意見書

● 障害者総合福祉法(仮称)の
早期制定を求める意見書

● 基礎自治体への円滑な権限
委譲に向けた支援策の充実
を求める意見書

● 若者雇用をめぐるミスマッチ
解消を求める意見書

● こころの健康を守り推進
する基本法(仮称)の制定
を求める意見書

委員会
審査結果

総務財政委員会

平成23年度大和高田市一般
会計補正予算(第4号)ほか、
1議案
賛成多数で原案どおり可決

民生文教委員会

平成23年度大和高田市国民
健康保険事業特別会計補正
予算(第3号)ほか、8議案
全会一致で原案どおり可決

環境建設委員会

平成23年度大和高田市住宅
新築資金等貸付金特別会計
補正予算(第2号)ほか、4議案
全会一致で原案どおり可決

予算特別委員会

平成24年度大和高田市一般
会計予算ほか、17議案
平成24年度一般会計予算、
条例案件、及び指定管理者の
指定について審査するため、
予算特別委員会(委員8名)

開かれた
議会をめざして

が設置され、各議案の審査が
行われた。
なお、採決の結果、賛成多数
で原案どおり可決

◆ 議員による街頭活動◆
左の旗を持って、定例会の開
会前に告知活動、また、閉会后
に結果報告をそれぞれ2日間
実施しています。



◆ 場所◆
近鉄高田駅前近鉄高田市駅前
◆ 時間◆
1日目：午前7時ごろから
午前8時ごろ
2日目：午後6時ごろから
午後7時ごろ
次の定例会は、6月中旬に開
会の予定です。



姉妹都市・リズモー市へとどけましょう 子どもたちの絵を募集

学校で
なにしてあそぶの？



高田って
どんなまち？



大和高田市とオーストラリア・リズモー市は、
来年、姉妹都市を結んで50年になります。
そこで、リズモー市の人たちに、子どもたちが思うオーストラリア、または、
リズモー市の人たちに紹介したい日本や大和高田市を絵にし、届けたいと思います。
詳しくは、大和高田・リズモー都市友好協会事務局
(広報情報課広報広聴係内)までお問い合わせください。

〔応募方法〕

- 大和高田市に住む、または大和高田市内の小学校や幼稚園、保育所に通う子ども(3歳～小学校2年生まで)
- 八つ切りの画用紙
- 色鉛筆・クレヨン・絵の具など(画材は問いません)
- 応募用紙とともに、送付してください

※応募用紙は、広報情報課広報広聴係にあります。
また、市ホームページからも、ダウンロードできます。

幼稚園等で、多数の場合は、応募用紙を郵送しますので、ご連絡ください。
作品は、持参または郵送(折り曲がらないよう台紙などで補強してください)

- 応募期間 平成24年6月1日(金)から29日(金)必着
- 作品の展示等については、リズモー市が決定します
- 作品は、返却できません

〔大和高田・リズモー都市友好協会事務局〕

広報情報課広報広聴係内

内線273

どうぶつえんに
いったよ



ぼくたすの
ようちえん

どうして、リズモー市と 姉妹都市を結んだの？



Jenny Dewell リズモー市長

だと感じたグリーン神父は、日本オーストラリア両国で行った募金活動によって、高田カトリック幼稚園を建て、はるか離れた両国を結びつけました。

同じころ、当時の大和高田市長・名倉仙蔵氏と神父の間で、両市の姉妹都市締結が話題にあげられました。そして、1963年8月、日本オーストラリア間で、第1号となるリズモー市との姉妹都市締結が実現しました。



派遣学生たち

盟約書には、「この交流、この友情は両市間のみにとどまらず、その母国日本とオーストラリアにまで及ぶであろう事を信ずる。さらにこの両市の協調が世界の平和に貢献するであろうことを確信する」とあります。

戦後の東日本大震災のにおりにも、リズモー市長から吉田市長あてにお見舞い状が届き、リズモー市内で募金活動も行われました。



追悼セレモニーで和服姿のグリーン神父

また、本市からの派遣学生がリズモー市滞在中には、グリーン神父も出席し、リズモー市役所庭にある、桜の木の下で、追悼のセレモニーが行われました。

現在、リズモー市との交流は、大和高田・リズモー都市友好協会に事業委託されています。協会は、市からの委託料と会員会費で運営しています。

第26回交換学生

姉妹都市リズモー市への派遣学生が決定

5月20日におこなわれた選考試験の結果、オーストラリア・リズモー市へ派遣される学生5名が決定しました。派遣学生の皆さんは、7月25日に日本を発ち、約2週間をリズモー市で過ごします。なお、市立片塩中学校の横井弘子教諭が、引率者として同行します。(五十音順)



赤井 美月



押川 穂香



平巳 瑞穂



山野 佳代



山野 真奈

〔大和高田・リズモー都市友好協会事務局 内線291〕

春の叙勲

瑞宝双光章

(行政相談功労)

吉田 儼さん



平成24年度春の叙勲において、永年にわたり尽力された功労により、受章されました。お祝いを申し上げ、今後ますますの活躍を祈念します。

赤ちゃん誕生を、みくちゃんが祝いします



平成24年4月から、市役所市民課へ出生届を提出されると、誕生のお祝いの記念として、大和高田市マスコットキャラクターみくちゃんのデザインの入った「スタイ」をプレゼントしています。赤ちゃんの成長を、みくちゃんも楽しみにしています。

〔企画法制課〕

内線272



環境月間

6月1日～30日

■6月は環境月間

環境省では、毎年、環境基本法に定められた6月5日の「環境の日」を中心として、6月の1か月を「環境月間」として環境運動に取り組んでいます。

光化学スモッグ情報

今年も、光化学スモッグの発生する季節となりました。光化学スモッグは、9月末ごろまで、日差しが強く、気温が高く、風の弱い日の日に発生します。

予報や注意報などが発令された時は、学校、保育所、幼稚園、各公共施設等に連絡します。

また、各公共施設等の掲示板でも「光化学スモッグ情報」をお知らせします。

「予報」が発令された場合

●屋外での激しい運動は避けましょう

●目やのどが痛くなった場合は、目を洗い、うがいをしましょう

「注意報」が発令された場合

●屋外での運動は避け、屋内に入りましょう

●目やのどが痛くなった場合は、医師の診察を受けましょう

●自動車の使用は控えましょう

〔環境衛生課 内線281〕

光化学スモッグ情報のメールマガジン

奈良県では、光化学スモッグ注意報等の情報を、メールマガジンで配信しています。受信希望の人は、奈良県公式ホームページの環境情報サイト「エコなら」(<http://www.eco.pref.nara.jp>)から登録できますので、ご利用ください。携帯電話からの登録は、こちらから。



【docomo】



【softbank】



【au】

〔奈良県環境政策課 0742・27・8734〕



何処？

よく見ている風景です。自動車もなつかしいですが、よく見ると、橋をくぐった向こうにボンネットバスが見えます。さて、この写真は、大和高田市内のどこでしょう？
こたえは、お知らせページにあります。



櫻根修弘さん「人民友誼貢献賞」受賞



▶右から櫻根さん、吉田市長、松井さん

前高田・九江友好会会長として、中国江西省九江市との交流に長年貢献したことに對し、櫻根修弘さんへ、中国対外友好協会より人民友誼貢献賞が贈られました。

1986年、中央公民館で始めた中国語講座をきっかけに、1993年、高田・九江友好会を創立、市民レベルでの交流が続いています。

授賞式は、3月1日、九江学院で行われました。櫻根さんは、「九江市のかたがたが、自分のことのように喜んでくれたことに感激した」と語っています。

同時に、速水和子さんと松井峰子さんにも、九江市から栄誉賞が贈られました。

神山藍伽さん、華麗な型を披露



4月15日(日)、東京体育館にて開催された「第8回国際青少年空手道選手権大会 組手6歳7歳女子の部」で優勝した、神山藍伽さん(高田小学校2年生)が、大和高田市長を訪問しました。

実際に型を披露してくれましたが、華麗な動きでとても迫力がありました。市長からも、思わず「すばらしい」の声があげられました。来年への意気込みを聞かれた藍伽さんは、「来年の試合も優勝する」と答えました。

水道週間

6月1日～7日

さあ今日も 水と元気が 蛇口から

■災害に強い水道をめざして
水道は、わたしたちの生活を支える、重要なインフラのひとつです。水道の役割は、普段の安定的な水の供給はもちろん、非常時においても、できる限り速やかに、市民の皆さんへ水を届けることです。

そのマニュアルでは、配水施設の事故、テロ等による水質の異常、そして地震等の災害を想定して、次のとおり、対策を講じました。

まずは、予防対策が重要です。

最大で震度7の地震が来ると考え、それに耐えることのできる、水道設備を用意しておくこととす。平成22年には、天満配水場の第2配水池に、緊急遮断弁と流量調整弁という設備を作りました。さらに、おもな配水管に耐震継手を備え、耐震性を高めています。これらの装備によつて、もし地震が起こっても、水の流失を防ぐことができます。また、市内3校の小学校には、非常用耐震型貯水槽が準備されています。

これら、ハード面の強化だけでなく、ソフト面での備えも大切です。

東日本大震災以降、災害に對する社会全体の意識が高まっています。以前より、水道事業では、さまざまな災害に對して意識を、高めてきています。その環として、市が作った防災計画を基に、水道事業のための危機管理マニュアルを作りま

●指示・連絡の体制を整え、被災状況の情報の混乱を防ぐ

●地震の大きさに応じた行動を考え、ムダのない応急活動をする

●震災発生から経過した時間によつて、給水活動を変えていくようにし、過不足のない給水をする

●病院など、特に水が必要なポイントの確認をする

以上を踏まえ、水道事業では、過去の事例や突発事故を想定した職場研修を計画的に行ない、危機管理意識と対応マニュアルの技術上の知識向上を図っています。

「水道総務課・工務課」
52・1365



緊急飲料水用耐震型貯水槽 案内板



特定健診を受けて メタボリックシンドローム予防

「近ごろ、体重が増えてお腹まわりも大きくなってきた、まずいなとは思っているけど、なかなか生活習慣が変えられない」「そう感じている人は多いのではないのでしょうか。」

日本人の3人に1人は、生活習慣病に罹患する心臓病や脳血管疾患で亡くなっています。生活習慣病には、様々な病気がありますが、その共通の原因が、腹囲を大きくさせる「内臓脂肪」であることが、明らかになっています。蓄積されすぎた内臓脂肪が、体に悪さをし、「高血圧」「脂質異常」「糖尿病」等の病気をひきおこす状態を「メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)」と

よびます。食べたい物を自由に楽しめて、移動を乗り物にたよる便利な生活様式が引き起す、まさに「現代病」です。現代的な生活を続けていると、誰もがかり得る、とても身近な病気です。しかし、進行すると、血管がやぶれたり、つまったりし、生活を大きく変えてしまう、とてもこわい病気です。

では、どんな生活習慣がメタボを招くのでしょうか。あなたの生活を、振り返ってみてください。

- 満腹まで食べる
- 朝食をぬく
- 早食いをする
- 食事時間が不規則
- 魚より肉をよく食べる
- 甘いものをよく食べる
- 夜遅い時間に食事する
- お酒をよく飲む
- 定期的運動習慣がない
- 移動は車が多い
- たばこを吸う
- ストレスをためやすい

あてはまった項目が多いほど、内臓脂肪をためやすい生活習慣と言えます。生活習慣病は、症状もなく進行し、気づいた時には、かなり進行していることも、少なくありません。ですから、早期に発見するためには、定期的な健診が欠

かせません。

現在、メタボの人を早期に見つけ、生活習慣を改善することを目的とした、「特定健診・特定保健指導」が、健康保険者に義務づけられています。

大和高田市でも、左記の内容で行っており、対象者の人には受診券を個人通知(六月下旬予定)します。

年に1度は、健診を受け、あなたの健康づくりに、役立ててください。

特定健診

- ▽対象 40～74才の国民健康保険加入者(国保以外の人は、「加入の保険者」による健診の対象)
- ▽費用 1,000円
- ▽期間 6月～1月末
- ▽内容 身体計測・診察・血圧尿・血液検査(脂質・肝機能・腎機能・血糖)等
- ※心電図・貧血検査
- (市内医療機関受診者のみ)
- ▽場所 指定医療機関
- ▽問い合わせ 保険医療課 国保給付係
- ※詳細は、受診券に同封の案内文をご覧ください。
- ※75才以上の人も、後期高齢者医療より、健診の案内が届きます。

認知症のもの忘れ」と

「年相応のもの忘れ」は、どこが違う??

年を取ると、誰でも多少は脳の能力が衰えてきますが、認知症は脳の障がいであり、老化とは異なります。認知症は、いったん発達した知能が、脳や体のさまざまな病気によって、普段の社会生活に支障をきたすまで低下した状態を、総称しています。もの忘れがみられる、「もしかして認知症ではないか」と心配になります。老化にともなう年相応のもの忘れと、認知症のもの忘れには、次のような違いがあります。

◎認知症によるもの忘れ

- 体験やできごとの全体を、丸ごと忘れるので、イベントがあっても、思い出すことが困難
- ものを忘れをしたという自覚に乏しい
- 時間や場所、人物などが、わからなくなることもある
- ◎普通のもの忘れ
- 体験やできごとの一部を忘れるが、体験の他の記憶から、忘れた部分を思い出すことができる
- ものを忘れをしたという自覚がある

例えば、朝ごはんは何を食べたかなど体験の一部を忘れるのは、老化による普通のもの忘れです。しかし、朝ごはんを食べたこと自体を忘れてしまう場合は、認知症が疑われます。



いつまでも
お元気で

6月のおはなし会

◎おはなし会

▷とき 6月9日(土) ごぜん10じ30ぶんから

▷たいしょう 4さいいじょうの子ども

- 新聞紙話 『女の子と雨』
- おはなし 『ほたとばら』

◎えほんとわらべうたの時間 <きらら>

▷とき 6月23日(土) ごぜん10じ30ぶんから

▷たいしょう 3さいいかの子ども

- パネルシアター 『ねずみくんのチョコッキ』
- 絵本 『なかみはなあに?』

※ほかにもたのしいおはなしや、てあそびがあります。

※どちらも、としょかんの2かいいでかいいさいします。

〔市立図書館〕

☎52-3424 FAX 52-9415

URL

http://as.yamatotakadalib-unet.ocn.ne.jp

BOOKサロン



今月の一冊



た絵本です。カエルの特徴とともに描いた絵本です。

「カエルはカエル」でも、からだの模様や鳴き声など違いがある。「カエルはカエル」だから、気になる。そんな仲をカエルの特徴とともに描いた絵本です。

『しょうぶだ!ぴゅんすけとぴった』 串井てつお作/PHP研究所

☆ほかにも、新着図書がいろいろあります。

6月の新着図書

一般書

- 『千思万考 天の巻』 黒鉄ヒロシ著/幻冬舎
- 『蒼山日菜のレース切り絵』 蒼山日菜著/講談社
- 『遺稿』 立川 談志著、山藤章二画/講談社

児童書

- 『キュッパのはくづつかん』 オーシル・カンスタ・モンセン作、ひだにれいこ訳/福音館書店
- 『宇宙おもしろ実験図鑑』 PHP研究所編/PHP研究所
- 『女王さまのむらさきの魔法(魔法の庭ものがたり11)』 あんひるやすこ作/ポプラ社

びよん、びよん!

雨が降ると、その雨音に合わせるように鳴く、カエル。今回は「カエル」に関する本を紹介いたします。全て、児童書ですが、大人も「ふん、ふん」と読んでしまう本です。

『ずらりカエル』

ならべてみると…

(松橋利光写真)

高岡 昌江文/アリス館

日本には、43種類のカエルがいるそうです。前足・後ろ足・オタマジャクシ…。並べてみると、一匹一匹の違いがホントによくわかります。じっくり観察したくなる本です。

『アマガエルとくらす』

(山内 祥子文 片山 健絵 /福音館書店)

「偶然」がきっかけとなり、アマガエルと暮らし始めた「わたし」。14年にわたり3匹のカエルたちと過ごした「わたし」が、発見したことや、カエルたちに教えられたことを語っている本です。

『ふしぎなかわりものの笑噴 (おなががよじれる)』

古典笑噴傑作選⑥

(川村たかし 監修/教育画劇)

日本の古典の中から選び出した笑い話。この本に出てくるかわりものたちの話の中の一つに、ガマガエルが登場する話があります。その時代、ガマガエルのことを「かば」と呼んでいたとか…。

家族や身の回りの人が「もしかして認知症かもしれない」と感じた時、「あんなにしっかりしていた人が認知症になるわけがない」など、認知症を認めたくない気持ちにはだれにでもあるものです。

しかし、病気のサインから目をそらしているうちに、症状がどんどん進行してしまっても少なくないのです。

認知症は、決して特別な病気ではありません。他の病気と同じように、早期発見・診断して治療やケアを始めることが、本人と家族が穏やかな暮らしを続けていくことにつながります。「認知症によるもの忘れ」がみられたり、また普通のもの忘れでも、この半年から一年間といった短期間で、もの忘れが急速に目立ってきたときなどは、認知症の前段階である可能性があります。

早めに、もの忘れ外来、精神科などの専門の医療機関にかかることをお勧めします。



地域包括支援課では、認知症に関する介護や医療等の相談を受けています。お問い合わせください。

〔地域包括支援課 内線5008〕

いっしょに伸びよう 高田っ子



誰かのために、「おにぎり」を

「おにぎり」というと、どのよつなものを思い浮かべますか。しっかりと塩のきいたもの、一面に海苔を巻いたもの、高菜やおぼろ昆布で巻いたもの。具は定番の梅干しや昆布に明太子…。

と、不思議に感じたことはないでしょうか。

以前小学校4年生の子どもたちに、「マイおにぎり」を作ろうということ、おにぎりの計画書を書いてもらいました。誰のために作るか、どのような具や形のおにぎりにするかなどを紙の上で考えたが、誰かを思い浮かべて考える姿は真剣そのもの。この人は



この具、大きさはこれくらい、お守りの形や、みんなの分を合体させて星型にしたものなどもでき、いろいろなおにぎりができることに、私自身びっくりさせられました。誰かのために何かをつくることを考えた時、その人は何が好きか、どんな体調か、どんな食生活を送っているかを考えます。おにぎりを握るといふことは、シンプルなことです。作る人と食べる人がお互いの存在を感じる事ができます。

では、おにぎりを作ります。ご飯は硬めに炊いて、あら熱をとります。手に塩をつけて、お米の粒がつぶれてしまわないように優しく、でも、くずれ

てしまわないようしっかりと握ります。硬さや塩加減などは、その人やその家庭のオリジナルのものになります。



そうして、作る人、食べる人へぬくもりが、順々に繋がっていきます。

人と人を結んでいく「おにぎり」。さあ、次の休みは海苔や好きな具材を用意して、しっかりと手を洗い準備万端。自分のために、誰かのために、「おにぎり」を握ってみませんか。

〔教育総務課〕



水でぬらすだけの冷感タオル

教えて! 最新情報



東日本大震災の影響で、節電の意識が高くなったので、電気を使わず冷感を得られるグッズが大人気みたいだ。



水でぬらして、首に巻くとひんやりするタオルとかですね。



そう、それなんだが、湿疹やかぶれることがあるみたいなんだ。



ただぬらしたタオルを首に巻くだけなのに?



成分を調べると、皮膚炎を起こすおそれがある防腐剤が検出されたものがあるんだよ。初めて使用する場合、防腐剤を除くために必ずよく洗うこと。使用して皮膚に異常を感じたら、すぐに専門医に相談してほしい。



節電も大切ですが、無理して体を壊したりしないようにね。

●脅かしたり、長々居座って、困惑させる勧誘の禁止

などで、刑罰や行政処分の対象となります。
クリーニング・オフで対処

訪問販売で売買契約などをした場合は、契約書面の交付が義務付けられています。訪問販売には予期しない業者の来訪という不意打性があり、業者のセールストークに乗せられ、つい高額な商品を契約してしまうということが多く、冷静に考えないと不要であったというケースが少な

くありません。

しかし、訪問販売には「クリーニング・オフ」という制度があり、契約書面(法で定められた事項を記載したもの)を受領してから8日間以内であれば、いつでも無条件で解約することができます。

梅雨の季節を迎えますが、今夏も全国的に電力不足と言われています。節電と謳った新たな商法の展開も予測されますので、これらの電話勧誘販売や訪問販売にはくれぐれも注意してください。